語りかける一退職者の生活と歴史

暮らしの明日は？

勤続34年で退職した竹 金蔵さんの場合

三池炭鉱を退職すると、長く住みなれた社宅を立ち退くことを余儀なくされる。さて明日からどこの地で、どのように住んでゆけばよいか、心を痛めぬ人はいまい。

のぞみ通りの家を建てるにはほど遠い、三池炭鉱の退職金。よほどの幸運にめぐり合わない限り、心を痛めずにすむ者はいない。そんな人のなかに、竹 金蔵さんがいる。

大家族をささえるために

八月で満五十五歳。三十四年勤続したあと、定年のために退職したばかり。思えば、彼が歩いてきた過去は、度はずれて苦労の連続だった。

竹さんは、戦後の昭和三十二年に三池港務所に入社。東洋高圧—少年航空兵—東洋高圧と歩いたあとの、二十三歳のときのことで、仕事はつらい荷役だった。

両親はともに与論島の出身で、口之津から三池へ移住してきて、そのまま港務所で沖仲仕・石炭荷役として働いてきた人。

貧乏家庭に子沢山——とはよくいったもので、竹さんはきょうだいが九人。荷役として働く両親の苦労は、なみたいていのことではなかったろう。その父親が、太平洋戦争が終ると同時に定年となり港務所をやめなければならなかったのである。だからだった、竹さんがそれまで働いていた東洋高圧の職場を棄てることを決意したのは。

当時、軍属として外地にあった長男は未帰還。次男はフイリッピンに。三男はブーゲンビル島で戦死——。といっても、その日その日の糧を求めていたきょうだいはまだほかにずらり。さいわい、すでに港務所に働いていた長姉と二人、父親退職後の一家の暮らしをけんめいにささえていった。「マル炭にひかれたばかりに、港務所に職場をかえた」、と彼はいうがこの場合の「マル炭」のもつ意味の何という重さ。

きびしかった荷役の仕事

一家は大牟田市新港町の港務所社宅に住んでいたが、竹さんは二十四年に、縁あって港務所に同じ荷役として働いていた恵美子さん（57歳。同じ与論島出身）と結婚した。

恵まれた、男女二人の子ども。すでに結婚して、それぞれ関東で暮らしを立てているが、当時の一家の暮らしの苦しさはさぞかしのことだったろう。

荷役の仕事はきびしかった。ほとんど毎日、石炭の函積み。函は「ハコ」と呼び、石炭を運ぶ貨車のこと。それによって、市内の東辺部に建ちならぶ石炭化学工場や鉄道に向けて運んでゆくのだが、その函に、下から斜めにかけた板ハシゴをつたい、ザルに盛った石炭を天びん棒でかつぎ上げるのだった。

船からの、荷卸しの仕事も待っていた。塩、大豆、砂糖などのはいった麻袋（重いものは百キロにものぼった）をかつがせられた。

妻の恵美子さんは、同じ職場でも、そんな荷物を一輪車に乗せて運ぶ仕事だったが、ともに強力のたびにからだのなかのエネルギーを吸い取られてしまうのか、乳を飲ませ終って、いざ仕事に立とうとするとたんに目の前が真っ暗になり、思わずぶっ倒れそうになることも少くはなかった。

内職して家計ささえた妻

その後竹さんは、まさしく暮らしに追い立てられるように四山鉱へ。坑内仕繰工として働くようになる。同時に、住まいも坑口近くに展開する四山社宅へ。

二階建ての四軒長屋。六畳と三畳と二間の階下に、六畳一間の二階。そこに両親に弟が一人、妹が二人、それに子ども二人に自分たち夫婦と、その間幾らか減っていたとはいえ、なお九人もの家族がごったがえしに住んでいったのである。

三池闘争の少し前、竹さんはこんどは採炭へ。さすがに妻の恵美子さんは港務所をやめた。よくまわりの仲間から、「あんたげは採炭で三交代。さぞ貯金のできることじゃろ」、とうらやましがられたとのことだが、実のところ賃金を前借りしては使うものだから、いざ手に取るときの給料袋は問題にならぬほど軽かったという。

管理のずさんさのために技術者、労働者に被爆者が増えており、これに対して何の対策も確立されていない。

(4)使用済み核燃料の回収と再生

その周辺で働く労働者の被爆者の増加。

(5)最終的廃棄物の投棄問題

日本政府は、核廃棄物をドラム罐につめて密封し、南太平洋の深海に投棄しようとしましたが南太平洋諸島国家の政府・住民の猛反対をうけており、今回も住民代表が日本政府に抗議するなかで、鈴木首相は「安全だから南太平洋に投棄する」と回答し、住民代表から「そんなに安全なら、東京湾に棄てたらどうか」と逆襲され、返答することができませんでした。平和利用と宣伝されている原子力発電という設備そのものはその全段階で、人類の健康と生命、大気と海洋が汚染され、取り返しのつかない状況になっていくのが事実であり、絶対に容認することができないことを、声を大にして訴え、長崎大会参加のご報告とします。

「核は、地球を死の星にする」

原水禁長崎大会に参加して　一組合員

三年ぶりに、長崎原水禁世界大会に出席しました。

そのなかで、新聞報道にもあるとおり、今年は外国代表団が百四十名という、今までにみられなかった運動の広がりがありました。

八月六日と九日の原爆被爆記念日に挑戦するかのような、アメリカとフランスの核実験。そして、中性子爆弾開発の報道が相つぎ、そのなかで北欧から、核実験反対のデモ隊三千人が、パリまで抗議に行くという行動や、太平洋諸島国家における核否定の憲法制定など力強い動きがあり、核実験による犠牲者はもとより、今や広範な大衆のなかにさえ核廃絶の運動が大きく前進しつつあることを改めて認識した次第であります。

そのなかでもとくに感じたのは一九四五年七月、アメリカにおける最初の核爆発実験から広島・長崎の悲劇を経て、その後のアメリカ大陸、シベリア、アジア中央部、太平洋諸島における相つぐ核爆発実験。アメリカ、ソ連、中国、イギリス、フランス等の大国が、その力を誇示するための実験によって、付近の地域住民はもとより、これに関係した科学技術者、軍人のなかにも数多くの被爆者が出、そして今日もなお増加しつつある事実であります。

それに、平和利用という美名のもとに原子力発電所が、世界各国に数多く設置されてきましたが、原子力産業の核燃料サイクルは次のように動き、そのたびに大きな災害の拡大が予見されております。

(1)ウラン鉱山の開発と採掘

地球を死の星にするな

核絶滅めざす運動に思う

手記

夫ささえて妻もまた

ぶっ倒れそうになりながらも……

「夫婦二人で働きながら、それでも満足に食える賃金はもらえませんでした」、とは恵美子さんの述懐だが、事実また彼女は、結婚後も以前とまったく変わることなく、子どもが生まれた後でさえ、一輪車を押し続ける。

生まれたばかりの赤ん坊を抱いては、姑が職場まで乳を飲ませにやってきてくれて助かったが、そのたびにからだのなかのエネルギーを吸い取られてしまうのか、乳を飲ませ終って、いざ仕事に立とうとするとたんに目の前が真っ暗になり、思わずぶっ倒れそうになることも少くはなかった。

昭和三十七年春、竹さんは炭労の政策闘争参加のため、家族に送られて東京へ。思い出の写真の一つだ。

内職して家計ささえた妻

その後竹さんは、まさしく暮らしに追い立てられるように四山鉱へ。坑内仕繰工として働くようになる。同時に、住まいも坑口近くに展開する四山社宅へ。

二階建ての四軒長屋。六畳と三畳と二間の階下に、六畳一間の二階。そこに両親に弟が一人、妹が二人、それに子ども二人に自分たち夫婦と、その間幾らか減っていたとはいえ、なお九人もの家族がごったがえしに住んでいったのである。

三池闘争の少し前、竹さんはこんどは採炭へ。さすがに妻の恵美子さんは港務所をやめた。よくまわりの仲間から、「あんたげは採炭で三交代。さぞ貯金のできることじゃろ」、とうらやましがられたとのことだが、実のところ賃金を前借りしては使うものだから、いざ手に取るときの給料袋は問題にならぬほど軽かったという。

管理のずさんさのために技術者、労働者に被爆者が増えており、これに対して何の対策も確立されていない。

(4)使用済み核燃料の回収と再生

その周辺で働く労働者の被爆者の増加。

(5)最終的廃棄物の投棄問題

日本政府は、核廃棄物をドラム罐につめて密封し、南太平洋の深海に投棄しようとしましたが南太平洋諸島国家の政府・住民の猛反対をうけており、今回も住民代表が日本政府に抗議するなかで、鈴木首相は「安全だから南太平洋に投棄する」と回答し、住民代表から「そんなに安全なら、東京湾に棄てたらどうか」と逆襲され、返答することができませんでした。平和利用と宣伝されている原子力発電という設備そのものはその全段階で、人類の健康と生命、大気と海洋が汚染され、取り返しのつかない状況になっていくのが事実であり、絶対に容認することができないことを、声を大にして訴え、長崎大会参加のご報告とします。

「核は、地球を死の星にする」

今後紙面の改善に

新聞"ほんしょ"の決意

これまでひときわねばり強い活動を見せてきた職場新聞に、二十四・二十五分会（本所関係）が発行する"ほんしょ"がある。

ただ一つ、今日まで改善できぬ難点が同紙につきまとって離れなかった。というのは、とかく長い記事が多いために紙面が固く、それが読者をもう一歩ひきつける道を阻んできていた。

ところが八月二十四日発行の四十六号の記事によると、同紙の編集委員会自身が総括会議のなかでそのことを問題にし、今後紙面の改善に乗り出すことをきめたようだ。「組合員皆さんの協力が大きく、原稿について心配はなかった」としながらも、次のようにいっている。

「反面、紙面全体が固すぎる。字数が多く、手軽に読めない。資本への怒りの強さから、固い紙面となってしまった。今年度は他の職場新聞に学び、読みやすく、親しみのあるものにするため努力して行きたい」

職場新聞"ほんしょ"の編集努力に拍手を贈るとともに、今後の発展を心から期待しよう。

かわら版

札の顔取り替え

あー疲れた。サヨーナラ。

——聖徳太子

——伊藤博文

国民ご一同様

与えられる退職金は幾らか

さて、以上のように働き続けた末、今定年の日を迎えた竹さん。八月会社から最後にもらった七月分の給料は、総稼ぎに賃上げ分が加わっていてさえ、二十万円ちょっと。なんと、手取り額はわずか十五万八千五百円だ。

この賃金さえ、退職ということで九月からは失ってしまう竹さん。明日以後をどう生きてゆくか、ということとともに、果たしてどこに住むべきか。住みなれたこの地にするか、それとも子どもを頼って関東の地にきめるべきか——思いは千々に乱れ、胸が痛む。

この、定年退職者——竹 金蔵さんに、やがて会社が与える退職金は果たして幾らか。